

去る2月24日第199回組合会において、平成28年度の事業計画及び予算が議決されました。

3月号では改正内容の概要をお知らせしましたが、今月号は各経理の予算収支を中心にお知らせします。



原口理事長（鴻巣市長）第199回組合会にて

## 総則事項

共済組合の事業計画及び予算編成にあたっては、例年、総務省が示す基準に沿って編成をしております。

平成28年度の主な事業の概要について、お知らせいたします。

短期経理の財政状況は、支出については、前期高齢者納付金が大幅に増加することが見込まれ、また、収入については、給料の高い層の退職の影響で掛金・負担金の減少傾向が見込まれるため、引き続き、厳しい状況ですが、前年度から繰り越した短期積立金の一部を取り崩し、平成28年度も財源率を据え置くことといたしました。

長期経理については、共済年金が昨年10月に厚生年金と統合されたことに伴い、長期経理が廃止され、「厚生年金保険経理」、「退職等年金経理」及び「経過的長期経理」の3経理に継承されました。

厚生年金保険経理の財源率につきましては、平成26年に5年に1度の再計算が実施され、平成30年まで毎年9月に引き上げられ、平成28年度は9月より掛金・負担金率をあわせて、総報酬ベースで千分の3.54の引き上げになります。

退職等年金経理は廃止された職域年金に替わる退職等年金給付に係る経理で、財源率は昨年10月以降と同様の千分の7.5、経過的長期経理については、旧の職域部分等の給付に係る経理で昨年10月以降に対し、マイナス0.76の千分の0.187となります。

保健経理については、前年度と同様の財源率とし、平成27年度末には、一定の積立金を保有する見込みとなるため、昨年の共済懇談会の要望を精査した結果、疾病予防対策を中心に事業の拡充を図り、インフルエンザ予防接種の助成限度を1,000円引き上げ、人間ドック・併診ドック補助額もそれぞれ2,000円引き上げ、また、レクリエーション施設等の追加契約もさせていただきました。

なお、事業計画と予算編成の基礎となる組合員数等の推計値については、上表のとおりです。

### ●共済組合の概況

所属所数	112所	
組合員数	54,511人	
任意継続組合員数	2,306人	
被扶養者数	52,339人	
平均標準報酬の月額	短期	389,177円
	長期	385,887円
平均標準期末手当等の額	短期	1,534,420円
	長期	1,529,886円

## 短期経理

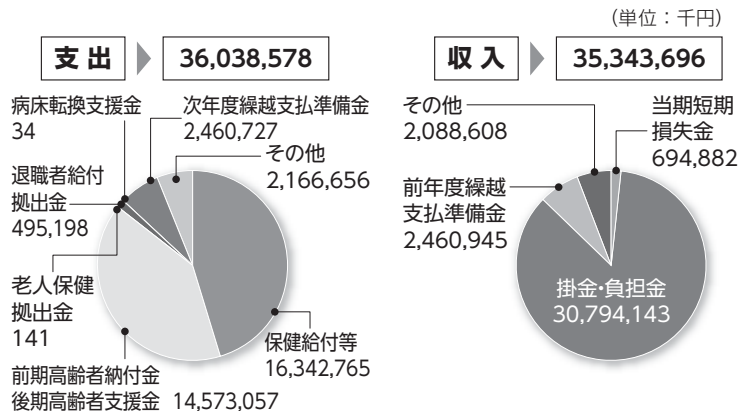
●組合員と被扶養者の皆様の医療費等の給付を行う経理です。

短期給付については、医療保険制度が変革期にあり今後の予測が難しい状況にあるため、財源率の引き上げを行わず収入総額（介護分は除く。以下同じ）を353億4,400万円程と見込んでおります。

一方、支出では前期高齢者納付金が前年度よりも10億円の増加となり、短期経理を圧迫する大きな負担増となっております。医療費及び高齢者医療制度への拠出金等で総額360億3,800万円程を見込み、収支の結果6億9,400万円程の当期短期損失金を見込んでおります。

短期財政安定のためには、医療費を増加させない取組みが必須となりますので、今年度においても「平成28年度医療費適正化対策事業」（12～13ページ参照）を実施し、医療費の適正化に努めるとともに、ジェネリック医薬品の普及促進に取り組んでまいります。組合員及び被扶養者の皆様におかれましては、保健事業の人間ドック等を活用いただき疾病予防に引き続き積極的なご協力をお願いいたします。

なお、平成28年度における特定保険料率（組合員の給与総額に対する高齢者医療制度への支援割合を千分率で表したものは、44.00%となります。



## 厚生年金保険経理 ●厚生年金の組合員保険料・負担金を収納し、連合会へ払い込む経理です。

被用者年金一元化後の厚生年金給付に係る経理となります。

(単位：千円)

厚生年金の財源率は平成30年に従前の厚生年金保険料と同率になるまで、毎年9月に引き上げられます。その財源率で徴収した組合員保険料と所属所負担金と基礎年金拠出金に係る負担金及び追加費用として14.9%で徴収した負担金もこちらの経理で徴収し、総額739億円程の全額を連合会へ払い込みます。

支出	組合員保険料・所属所負担金払込金	73,900,793
収入	組合員保険料・所属所負担金	73,900,793



富岡議員 (熊谷市長)



関根議員 (上里町長)



新井議員 (吉見町長)



持田議員 (小川町)

## 退職等年金経理 ●「年金払い退職給付」の支払いのため掛金・負担金を収納し、連合会へ払い込む経理です。

被用者年金一元化により廃止された職域相当部分にかわり新設された「退職払い年金給付」を支払う経理です。平成27年10月以降発生する公務上の障害・遺族の年金給付についても、こちらの経理で取扱います。

(単位：千円)

掛金・負担金率の7.5%は連合会で示された上限値となり、その率で徴収された49億4,000万円程の全額を連合会へ払い込みます。

支出	掛金・負担金払込金	4,940,324
収入	掛金・負担金	4,940,324

## 経過的長期経理 ●旧職域相当部分の支払いなどのため公務財源として負担金を徴収し、連合会へ払い込む経理です。

被用者年金一元化により廃止された旧職域相当部分の支払いや既裁定の公務上年金を支払うための経理となります。平成28年度は所属所負担金として公務財源率0.187%で徴収した額と追加費用として1.8%で徴収した額の総額5億2,800万円程を全額連合会へ払い込みます。

(単位：千円)

支出	負担金払込金	528,316
収入	負担金	528,316



田中議員 (所沢市)



國分議員 (さいたま市)



板山議員 (草加市)

## 経過的長期預託金管理経理 ●被用者年金一元化により、旧預託金管理経理における平成27年9月末の資産・負債を10月1日付け承継し、新たに設けられた経理です。

全国市町村職員共済組合連合会で管理・運用を行っている年金資金の一部について、連合会から預託されて運用を行っており、平成28年度の運用額については、預金3億4,400万円、市町村債の引き受け74億9,400万円及び貸付経理への長期貸付金88億3,100万円を合計した166億6,900万円程を見込んでおります。

(単位：千円)

支出	支払利息	285,430
収入	利息及び配当金	285,430

収入については、運用益として利息及び配当金2億8,543万円程を見込んでおります。

支出については、運用益の利息及び配当金の全額を支払利息として連合会へ払い込むこととなります。

## 業務経理

● 共済組合業務の事務費・人件費及び共済組合運営の諸経費を賄う経理です。

業務経理に要する費用のうち、一部は短期経理(組合員一人当たり1,930円)から繰り入れる措置が講じられております。

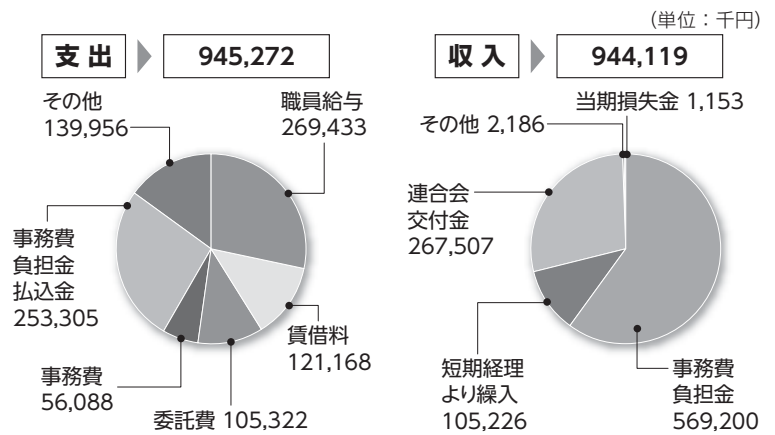
また、従来の長期経理からの繰り入れについては、当該経理が平成27年9月末で廃止され、厚生年金保険経理及び経過的長期経理に継承されたことにより両経理からの繰り入れとなり、長期給付事業の一元处理的処理を行っている全国市町村職員共済組合連合会より連合会交付金として交付されることとなります。(厚生年金保険経理及び経過的長期経理からの繰入相当額 組合員1人当たり3,080円)

なお、退職等年金経理に係る事務費については、その事務に要した実額を連合会交付金として交付されることとなっております。

また、地方公共団体負担金については、地財計画措置額に相当する額(年額10,440円)をお願いすることとなります。

収入については、事務費負担金、連合会交付金及び短期経理より繰入金が中心となります。

支出の主なものとしては、共済組合事務局の事務室等の賃借料1億2,110万円、委託費1億530万円及び事務費5,600万円等必要最小限の費用を見込んでおりますが、平成28年度末には110万円の当期損失金が生じる見込みとなっております。今後なお一層の経費削減に努力してまいりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。



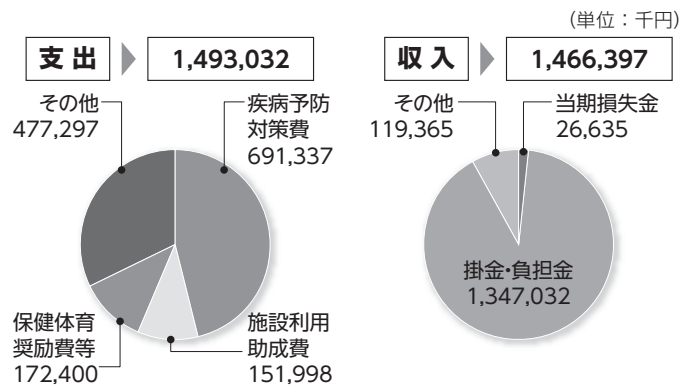
## 保健経理

● 組合員と被扶養者の皆様の疾病予防と健康の保持・増進に関する事業を実施している経理です。

主な支出として、人間ドック等の疾病予防対策費に約6億9,100万円、草津保養所・契約保養所等の利用助成に約1億5,200万円、スポーツ大会、レクリエーション助成等に約1億7,200万円などの支出を見込んでいます。

なお、特定健康診査・特定保健指導に要する費用については、約5,000万円を計上しています。

また、保健事業の内容については、6ページに掲載しておりますので、ご参照ください。



## 宿泊経理 (草津保養所)

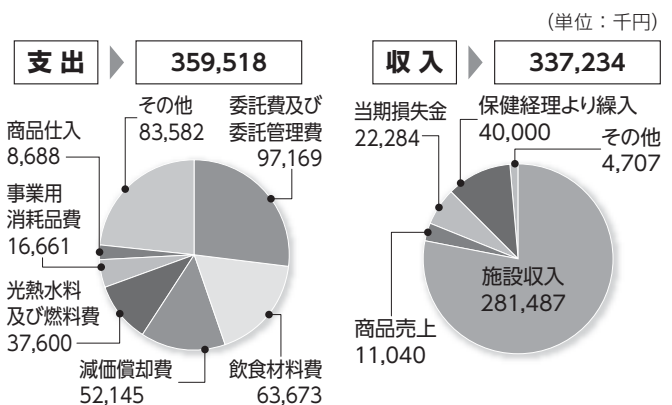
● 草津保養所アルペンローゼを運営する経理です。

おかげさまで平成27年7月リニューアルオープンいたしまして、多くの組合員とご家族の方にご利用いただいております。平成28年度の利用率は、平成27年度決算見込み利用率63%に努力目標値を加味し、65%と推計、施設収入を約2億8,150万円と見込んでおります。この施設収入は5月30日から6月3日までの5日間メンテナンス工事のため休館をさせていただきますので、360日営業日で算出しております。

支出につきましては、利用者へのサービス低下に繋がらない経費を削減し、飲食材料費等アルペンローゼの運営に必要な経費として総額約3億5,960万円を見込ませていただき、年度末には当期損失金として約2,230万円生じる見込みとなっております。

今後も経費削減に努めながら、多様な趣味教養講座及び「春の特別企画」、「秋・冬の特別企画」など普及宣伝活動を積極的に実施し、利用率向上に努めてまいります。

なお、保健経理からの繰入金として4,000万円を見込んでおり、この繰入分については、減価償却費の一部に充てるものであります。



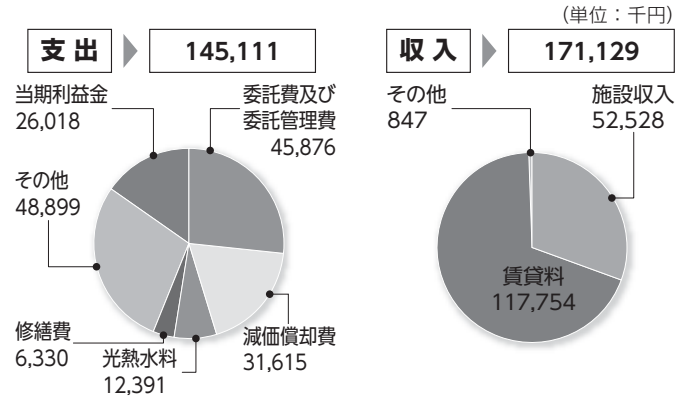
## 宿泊経理（会館）

●さいたま共済会館を運営する経理です。

平成28年度の利用率は、努力目標数値を加味させていただき、52%と推計し、収入総額を1億7,113万円と見込んでおります。

一方、主な支出につきましては、平成28年度は冷暖房屋内機の不具合の懸念があり、利用者へのサービスを向上させる観点から、当該設備内部の点検及び薬品洗浄を行う予定とし、その費用を含めた委託費と会館設備保守費用の委託管理費を合わせ4,587万円を予定させていただきました。その他、会館維持管理に必要な経費を中心に見込みまして、支出総額は1億4,512万円となり、収支の結果、2,601万円の当期利益金が生じる見込みとなっております。

今後も普及宣伝活動を積極的に実施し、利用率向上に努めてまいります。



松本議員（新座市）



金田議員（越谷市）



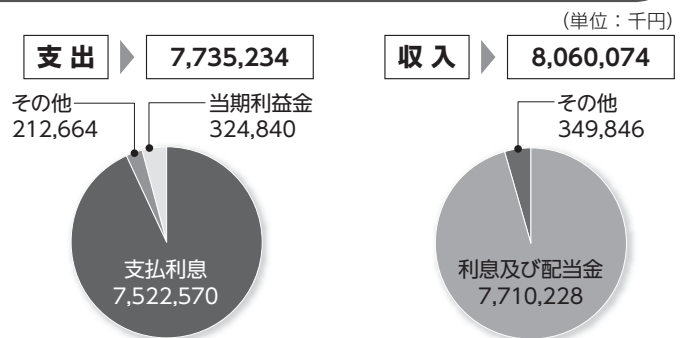
横溝議員（川越市）

## 貯金経理

●組合員の皆様からお預かりした貯金を安全かつ効率的に運用し、有利な利息を支払うことを目的とした経理です。

共済預金については、市中金利が依然として低金利の状況ではありますが、欠損金補てん積立金（不測の事態に備える積立金）を法定所要額（貯金額の5%）以上保有しておりますので、現行の利率1.8%を維持し、組合員の皆様に還元いたします。

今年度は、貯金額が49億500万円増加することを見込んでおり、年度末貯金残高は4,267億円程となり、組合員にお支払いする支払利息は約75億2,257万円の支出を見込んでおります。



白井議員（吉川市）



川野議員（川口市）



坂本議員（深谷市）



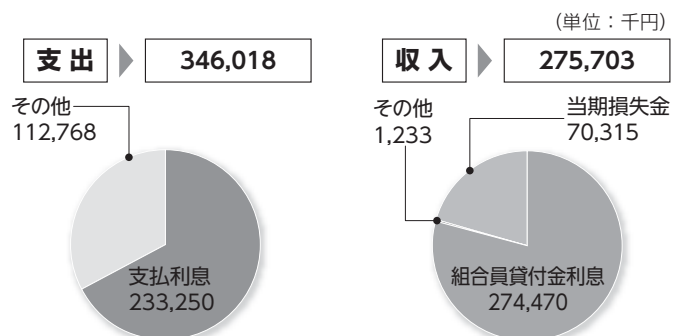
寺山学識経験監事

## 貸付経理

●住宅建築資金、生活必需物資の購入資金、被扶養者等の入学及び非常災害等により、臨時に資金を必要とする場合に貸付を実施する経理です。

貸付経理の資金は、毎月長期掛金として納めていただいている年金資金の一部が充てられており、この資金を「経過的長期預託金管理経理からの借入金」といい、平成28年度においては、19億4,000万円程返済する予定です。

今年度につきましても、貸付金の残高が減少する見込みとなっており、主な収入である組合員貸付金利息は、2億7,400万円程を見込み、主な支出である経過的長期預託金管理経理への支払利息は2億3,300万円程を見込んでおります。



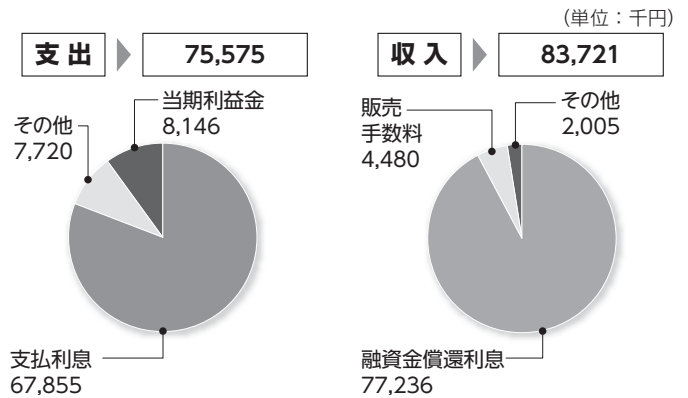
# 物資経理

●自動車購入資金の融資を中心とした、物資の供給をする経理です。

自動車融資にかかる資金は、貯金経理からの借入金で充てられています。

平成28年度の融資については、前年度よりやや増加した融資件数を見込んでおります。また、貯金経理からの借入金を2億円程借入れ、1億円程返済する計画となっております。

この結果、主な収入である融資金償還利息は7,700万円程を見込んでおります。また、主な支出である貯金経理への支払利息については6,700万円程を見込んでおります。



## 保健事業の内容

項目	対象者	事業内容	手続き等
特定健康診査	40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者	生活習慣病予防に着目した特定健康診査を実施	任意継続組合員及び被扶養者は受診券により受診(人間ドック及び併診ドック受検者を除く)組合員は所属所が行う健康診断及び人間ドックまたは併診ドックで受検する
特定保健指導	保健指導の必要な40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者	特定保健指導を実施	保健指導対象者は利用券により医療機関等で指導を受ける
人間ドック	30歳以上の組合員及び被扶養配偶者	27,000円を限度に助成、乳がん検診等のオプション検査は検査料の8割を助成	・予防検診申込書を事前に提出し、予防検診利用証明書の交付を受ける
脳ドック	30歳以上の組合員及び被扶養配偶者	30,000円を限度に助成	・任意機関のときは受検後、予防検診補助金交付申請書を提出する
併診ドック	30歳以上の組合員及び被扶養配偶者	42,000円を限度に助成、乳がん検診等のオプション検査は検査料の8割を助成	・人間ドック、脳ドック及び併診ドックいずれかの選択制
成人病検診	組合員及び被扶養配偶者	胃検診・大腸検診の自己負担分を助成	職場で受検または居住市区町村で受検した場合は共済事務担当課で手続きする
婦人検診	組合員及び被扶養配偶者	乳検診・子宮検診の自己負担分を助成	居住市区町村で受検し共済事務担当課で手続きする
カウンセリング助成	組合員及び被扶養者	面接により実施し、70,000円を限度に助成	指定機関に予約し面談する
インフルエンザ助成	組合員及び被扶養者	インフルエンザ予防接種を受けた場合に、1年度内1回2,000円を限度に助成	インフルエンザ予防接種助成金請求書に領収書等を添付して提出する
在宅介護助成	組合員及び被扶養者	在宅での介護機器のレンタル料(月50,000円限度)又は購入費用(機器ごとの購入費用の1/2で最高100,000円限度)を助成	介護機器レンタル料等助成に伴う承認申請書を提出する
妊婦保健助成	組合員及び被扶養者	出産費(家族出産費)を受給できる者で、医師の健康診断を受けた場合に、10,000円を限度に助成 ※双児の場合も10,000円限度	出産費(家族出産費)請求書を提出する
草津保養所利用助成	組合員及び被扶養者	草津保養所1泊6,000円(朝食付3,200円・素泊り2,700円)を助成 ※3歳以上を対象	保養施設利用券交付依頼書を提出する
委託保養所及び契約保養所利用助成	組合員及び被扶養者	委託保養所及び契約保養所(3泊限度)1人1泊3,500円を助成 ※それぞれ3歳以上を対象	利用券交付依頼書を提出する
さいたま共済会館利用助成	組合員及び被扶養者	会館利用の際に1人100円を助成	さいたま共済会館利用助成券を提出する
共同主催の球技大会	組合員	野球・バレー・サッカー・ソフトテニス・卓球・ソフトボール大会 ※隔年開催	幹事市町村が委託金交付申請書を提出する
共済主催の大会	組合員及び被扶養者	弓道・ゴルフ ※隔年開催	『共済だより』に掲載する申込書を提出する
各種スポーツ教室	組合員及び被扶養者	親子スキー・ゴルフ・スキー・弓道教室、スノーボード講習会 ※ゴルフ・弓道教室は隔年開催	
囲碁・将棋大会	組合員及び被扶養者	囲碁・将棋大会 ※隔年開催	
写真展	組合員及び被扶養者	写真展 ※隔年開催	『共済だより』に掲載する申込書を添付して作品を応募する
レクリエーション施設利用助成	組合員及び被扶養者	遊園地等の入場料を1人1回につき1,500円を限度に助成(それぞれの施設につき、1年度内1人1回が限度 日帰り温泉、映画館、キャンプ場は3回が限度)	共済事務担当課で交付する利用券を施設窓口へ提出する
健康保養奨励	組合員及び被扶養者	草津保養所利用者に係る周辺施設の利用助成	草津保養所フロントで利用券の交付を受け施設窓口へ提出する
健康づくり事業	組合員及び被扶養者	健康講座(県内2会場)	『共済だより』に掲載する申込書を提出、もしくは、本組合ホームページから申込をする

お問い合わせ先 総務課 ☎048-822-3301